⑷　追加弁済

上記⑴による弁済後、新たに会社財産が発見されたときは、これを清算人が換価した上、その換価費用その他の優先債権等を控除した残額を追加弁済原資として、各一般債権者の一般債権の金額に応じて按分した額を、各一般債権者に追加弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては上記⑶による免除の効力は失われるものとする。

第３　劣後債権

清算株式会社は、劣後債権の債権者より、劣後債権の全額について免除を受ける。

第４　関係者債権

清算株式会社は、関係者債権の各債権者より、関係者債権の全額について免除を受ける。

以上

東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２９年（再）第２号

北海道函館市柏木町24番19号

再生債務者　株式会社オーディンフーズ

主文　平成29年７月31日にした監督命令を取り消す。

平成30年５月11日

札幌地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２９年（再）第２号

北海道函館市柏木町24番19号

再生債務者　株式会社オーディンフーズ

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。

平成30年５月11日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再）第１号

静岡県袋井市山崎4747番地

再生債務者　有限会社村松研磨工業

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成30年５月10日

静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

平成２９年（再）第４号

静岡県袋井市浅羽2125番地の15

再生債務者　寺坂　正弘

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成30年５月10日

静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第１７号

岐阜市琴塚１丁目20番１号

再生債務者　板橋　直紀

１　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年５月31日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月14日から平成30年６月21日まで

岐阜地方裁判所

平成３０年（再イ）第６０号

名古屋市名東区猪子石１丁目407番地　ＲＥＧＡＬＯ名古屋Ｅａｓｔ302号

再生債務者　鈴木　亮平

１　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月１日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月８日から平成30年６月15日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第１２５号

札幌市白石区北郷６条４丁目５番６―402号

再生債務者　伊藤　彰啓

１　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月18日から平成30年６月25日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１４８号

札幌市白石区南郷通14丁目北６番15―407号

再生債務者　泉　　順之

１　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月18日から平成30年６月25日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第８号

兵庫県明石市朝霧台3783番地の168　609号

再生債務者　札場　政幸

１　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月18日から平成30年６月25日まで

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２９年（再イ）第４１号

愛媛県伊予郡砥部町大南1908番地

再生債務者　片岡　幸一

１　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月11日から平成30年６月18日まで

松山地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第９号

愛媛県松山市東石井６丁目７番13号　サンリット・ベル201号

再生債務者　大西　　聡

１　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月11日から平成30年６月18日まで

松山地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第１６０号

福岡市博多区博多駅南３丁目５番13―209号

再生債務者　萩山　修一

１　決定年月日時　平成30年５月７日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月11日から平成30年６月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１６５号

福岡県宗像市自由ケ丘南４丁目２番40号

再生債務者　渡邉　哲也

１　決定年月日時　平成30年５月７日午前10時30分

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月４日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月11日から平成30年６月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第８０号

福岡市中央区警固２丁目３番11―202号

再生債務者　川上　政嗣

１　決定年月日時　平成30年５月８日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月19日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第８６号

福岡市博多区吉塚８丁目５番40―101号

再生債務者　寺本　美奈

１　決定年月日時　平成30年５月８日午後２時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月19日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第１１３号

福岡市博多区祇園町８番17―403号

再生債務者　松下　佳代

１　決定年月日時　平成30年５月８日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで

４　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月19日まで

福岡地方裁判所第４民事部